

業務連携 10 周年記念誌の発行にあたって



荒川区長
特別区長会会長

西川 太一郎

荒川区は、平成 17 年 6 月に基礎自治体として全国に先駆けて独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）との業務連携協力の締結を行いました。それは、モノづくりのまちである荒川区に集積する多様な産業の様々な技術等を有機的に結合し、発展させていくためには、中小企業支援のナショナルセンターである中小機構との連携が不可欠であると考えたからです。

業務連携後の 10 年間は、リーマンショック、東日本大震災、アベノミクス等により、わが国の社会経済状況が大きく変動する中、中小企業を取り巻く環境も変化してきました。その中であって、中小機構からは「日暮里経営セミナー」の共同開催、「あらかわ経営塾」への講師派遣、「荒川区新製品・新技術大賞」や「荒川区ビジネスプランコンテスト」への協力など、様々な施策展開において、御支援をいただきながら、中小企業の発展に向けた支援に取り組んでまいりました。

また、これまで継続的に 5 名の職員を中小機構へ派遣してまいりました。このことは、中小企業を取り巻く状況を俯瞰的に捉えることができる人材の育成に大きな役割を果たすとともに、連携の絆を深める上で大変有意義なものと考えております。

これまでの御協力に厚く御礼を申し上げるとともに、連携を更に強固で実効性のあるものとし、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、邁進してまいりたいと存じます。

結びに、本誌の発行に当たり、業務御多忙にもかかわらず、快く取材に御協力いただきました企業の皆様に心から感謝を申し上げ、記念誌発行の挨拶とさせていただきます。



独立行政法人
中小企業基盤整備機構
関東本部長

佐藤 勉

平成 16 年 7 月に中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金が統合して、国の総合的な中小企業支援機関として独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）が誕生しました。中小機構は、中小企業や地域社会の皆様への多彩なサービスの提供を目指し、様々な中小企業支援を実施していくこととなりました。その翌年の平成 17 年 4 月に「中小企業新事業活動促進法」が施行され、新事業創出のための企業連携が求められることとなりました。同様に支援機関においても、連携により相互の強みを持った中小企業支援が効果的であることから、平成 17 年 6 月、荒川区と中小機構は「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

以来、荒川区職員の人事受け入れ、「日暮里経営セミナー」等の事業共催、「あらかわ経営塾」への講師派遣など、様々な事業を実施してまいりました。両者が共に歩んだ 10 年間で積み重ねてきたもの、そして、11 年目からも積み重ねていくものは、地方創生に向けた地域との連携の好例になるものと確信しております。

本誌の発行に御協力いただきました企業の皆様方を始め、関係者の方々に、関東本部職員一同、紙面をお借りし深謝するとともに、今後もより一層の中小企業支援に邁進していく所存でございます。荒川区及び荒川区内の中小企業の皆様におかれましては、今後とも中小機構の事業に御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の挨拶といたします。